おかやま創生総合戦略

令和２年(2020 年) ３月改訂版

目　　　次

第１　基本的な考え方 ･･ １
　１　人口減少問題克服と持続的発展に向けて ･････････････････････ １
　２　県の役割 ･･ ２

第２　総合戦略の計画期間 ･･ ２

第３　おかやま創生を実現するための対策 ･･････････････････････････ ２
　１　岡山の強み ･･ ２
　２　基本的視点 ･･ ３
　３　基本目標 ･･ ４
　４　講ずべき対策 ･･ ６
　【対策１】若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策） ････ ６
　　１－①　次世代育成に向けた意識の醸成
　　１－②　結婚の希望をかなえる環境づくり
　　１－③　妊娠・出産の希望がかなう環境づくり
　　１－④　子育て支援の充実
　【対策２】人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策） ････ １１
　　２－①　産業振興と雇用創出
　　２－②　移住・定住の促進
　　２－③　多様な人材が活躍する社会の実現
　　２－④　魅力ある教育環境の整備
　　２－⑤　安全・安心な地域づくり
　　２－⑥　拠点機能の確保
　　２－⑦　情報発信力の強化
　【対策３】地域の持続的発展のための経済力の確保 ･･････････････････ ２４
　　３－①　生産性向上と高付加価値化の促進
　　３－②　働き方改革の推進
　【対策４】地域の持続的発展のための活力の維持 ･･････････････････ ２７
　　４－①　地域社会の活性化
　　４－②　行政運営の効率化・最適化と連携の推進

第４　ＰＤＣＡサイクルの推進 ･･････････････････････････････････ ３１
　１　対策の効果検証と改善 ･･････････････････････････････････ ３１

第５　戦略の実効性を高めるための基盤づくり ････････････････････････ ３１
　１　地方分権改革等の推進 ･･････････････････････････････････ ３１
　２　多様な主体との連携 ･･････････････････････････････････ ３１
　３　財源確保 ･･ ３１

［資料］　・用語集（本文中の「＊」を付けている用語を説明しています。）
　　　　　・基本目標の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）一覧

この戦略は、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、人口減少問題を克服し、本県が持続的に発展するための道筋を示すものである。

第１ 基本的な考え方

１ 人口減少問題克服と持続的発展に向けて

本県の人口は、平成 17（2005）年をピークに減少しており、本県は人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っている。そのような状況に鑑み、本県は総合的な計画である「新晴れの国おかやま生き活きプラン」（以下「プラン」という。）において、人口減少・超高齢社会を前提として施策を推進しているところである。

国においても、平成 26（2014）年に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口に関する長期ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略を示しており、今こそ県民をはじめ、県、市町村、企業、ＮＰＯ、大学など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて、人口減少問題の克服と本県の持続的発展、すなわち「おかやま創生」の実現に向けて取り組むべき時である。

このため、県は、岡山県人口ビジョンに掲げた本県の将来展望やプランの基本的方向性を踏まえつつ、人口減少問題克服の観点からプランの重点戦略に盛り込まれている施策の重点化等を図るとともに、国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された関係人口[*47]、Society5.0[*48]、SDGs[*49]等の視点を踏まえ、多様な主体と連携し、本県の強みを生かしながらおかやま創生の実現に向けて、より実効性のある対策を推進する。

また、施策の推進に当たっては、前例にとらわれず不断の見直しを行いながら、さまざまな事業を効果的に展開する。

［岡山県人口ビジョン（関連箇所の要旨）］

Ⅱ　人口の将来展望

２．目指すべき将来の方向

①　若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現する。

②　県内での就職や本県への移住・定住に関する希望がかなえられ、県民が安心して住み続けられる魅力ある岡山県とする。

③　中山間地域等にあっても、拠点的地域において生活機能を確保し、地域活力を維持する。

３．人口の将来展望

○　少なくとも、2060 年に 155 万人程度が確保され、長期的には概ね 140 万人程度で安定的に推移する。

○　人口構造が徐々に若返っていく。

○　豊かな自然やこれまで培われた地域固有の伝統・文化を維持しながら、安心して住み続けられる多様で魅力ある岡山県を実現できる。

２ 県の役割

県は、県全体の広域行政を担う観点から、プランに掲げる「目指すべき岡山の姿」や「地域別構想」を踏まえつつ、市町村との情報共有や緊密な連携を図りながら、次のことを行う。

・県全体のプレゼンス向上に向けた施策の推進
・県内の多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策の推進
・市町村の地域特性を生かした独自の取組の積極的な支援
・市町村の取組を効果的に進めるための市町村間の連携の促進

また、この戦略に掲げる基本認識や対策の方針について、積極的に情報発信し、すべての県民と認識を共有しながら、多様な主体との協働による取組を推進する。

さらに、県域を越える広域的な課題に対し、他県と連携した取組を推進する。

第２ 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度から令和２(2020)年度までの６年間とする。

第３ おかやま創生を実現するための対策

１ 岡山の強み

古くから中四国地方の交通の要衝であった本県は、瀬戸大橋をはじめとする縦横に延びる高速道路網や新幹線をはじめとした鉄道網など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、中四国の拠点としての発展可能性を有している。

また、本県は、温暖な気候と自然環境に恵まれた「晴れの国」であり、中国山地に源を発する３つの河川（吉井川、旭川、高梁川）は良質で豊かな水を常にたたえており、県北部には緑豊かな山地、南部には多島美に恵まれ美しく穏やかな瀬戸内海が広がっていることから、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域である。

さらには、他地域と比較して地震災害発生リスクが低い地域であり、優れた産業集積、豊かな伝統文化、高い医療水準なども相まって、本県の暮らしやすさが高く評価され、移住先としても大きく注目されている。

おかやま創生を実現するため、これらの本県の強みを最大限に生かした施策を展開する。

［プランに掲げている岡山の発展可能性］

・ひと・ものが行き交う優れた拠点性
・温暖な気候に恵まれた「晴れの国」
・三大河川をはじめとする豊かな自然環境
・他地域と比較して低い地震災害発生リスク
・ものづくりをはじめとした優れた産業集積
・国内外に誇る高品質な農林水産物
・恵まれた観光資源
・豊かな伝統文化とスポーツに親しめる環境
・充実した教育環境
・高い医療水準と充実した医療環境
・福祉の伝統と地域活動等の先進性

［参　考］

・岡山が１０位台までに入るポジティブデータ

（１０１の指標からみた岡山県　平成３１年版　抜粋）

降水量 1㎜ 未満の日数〔1 位〕	医師数※〔5 位〕
都道府県立図書館個人貸出数〔1 位〕	美術館数〔6 位〕
防犯ボランティア団体構成員数※〔1 位〕	自動車貨物輸送トン数※〔6 位〕
ごみのリサイクル率〔1 位〕	有効求人倍率〔7 位〕
平均寿命（女）〔2 位〕	女性役員比率〔9 位〕
地震観測回数（震度４以上）の少なさ〔3 位〕	外国人留学生数※〔13 位〕
大学短大数※〔3 位〕	重要犯罪検挙率〔９位〕
小児科従事医師数※〔4 位〕	製造品出荷額等〔16 位〕

※印は、人口当たり

・西日本における陸上交通の結節点

東西２本の高速道路と日本海から太平洋に至る南北の高速道路が県内２カ所で交差し、高速道路２時間圏域人口は 1,600 万人（オランダ１国に匹敵）

ＪＲ岡山駅に８路線が乗り入れ、新幹線は全列車停車

２ 基本的視点

以下の視点に立って、基本目標を設定し、おかやま創生の実現に向けた対策を講じる。

視点１：　急激に人口が減少（自然減と社会減）している状況に早急に歯止めをかける。

視点２：　現在の少子化・高齢化の状況に鑑みて当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する。

３ 基本目標

上記の視点１を踏まえて基本目標１及び２を設定し、視点２を踏まえて基本目標３及び４を設定する。

【基本目標１】若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる

結婚や妊娠・出産は個人の自由な選択によるものであることを基本としつつ、男女が希望する年齢で結婚し、安心して子どもを生み育てることができるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目ない支援を進め、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで、出生率を向上させ、本県の主要な人口減少要因である自然減を抑制する。

■合計特殊出生率*[1]　　１．４９　→　１．６３

【基本目標２】人を呼び込む魅力ある郷土岡山をつくる

魅力あるしごとの創出や豊かな生活・教育環境の整備により、より住みやすく魅力ある地域づくりを推進するとともに、温暖な気候や豊かな自然、他地域と比較して低い地震災害発生リスク、広域高速交通の利便性などの本県の魅力や優位性を積極的に発信することで、県内に人を呼び込み、若い世代の県外への流出を防ぎ（出生数の増加にも好影響）、社会増への転換を図る。

■社会増減　転出超過（－３８２人）　→　転入超過

【基本目標３】持続的に発展できる経済力を確保する

技術革新や産業の高付加価値化を促進するとともに、高いスキルを持った産業人材の育成による地域産業の生産性の向上に努め、併せて生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う潜在的労働力の掘り起こしを進めることにより、地域の経済水準を維持する。

■１５歳以上の就業率　　全国の伸び率を上回る

※参考計測（生産性向上関連）　法人県民税収入額

【基本目標４】地域の活力を維持する

地域の主体性と創意の下に、地域の資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める。

このため、人口減少下においても、地域の持続的発展を図るため、多様な主体との連携・協働や地域資源の活用、一定の機能・サービスを集積した拠点の確保による地域の活性化や、限られた行政資源を有効活用するための行政運営の効率化や施設・サービスの最適化を図る。

■小さな拠点の形成に取り組んでいる市町村の数　　１８市町村以上

４ 講ずべき対策

３で設定した基本目標を達成するため、以下の対策１～４を講じる。各対策には課題ごとに推進する政策をパッケージ化して掲げるとともに、そのパッケージごとの進捗状況を測る代表的な指標として「重要業績評価指標（ＫＰＩ）」を設定する。

【対策１】若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

１－①　次世代育成に向けた意識の醸成

課題と対策

人口の自然減に歯止めをかけるためには、従来、個人の問題とする認識が強かった結婚・出産等への意識についても対策を講じる必要があることから、次世代育成に向けた意識の醸成や妊娠、出産に関する正しい知識の普及などに取り組む。

また、育児休業などの制度の整備は進んでいるものの、活用が十分なされていない状況にあることから、企業によるワーク・ライフ・バランスへの取組などを支援する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・男性の育児休業取得率　　４．３％　→　８．０％
・ももっこカード*2協賛店舗数
　　１，９７２店舗　→　３，０００店舗
・「おかやま子育て応援宣言企業*3」登録企業・事業所数
　　５５７社　→　７７０社
　　（併せて年３０社の増）
・いずれ結婚したい人の割合（２０～３４歳独身者調査）
　　６１．４％　→　７５．０％
・妊娠と年齢との関係について正しく知っている県民の割合
　（２０～３４歳独身者調査）　５０．２％　→　７０．０％

《推進施策》

ア　結婚・妊娠・出産・子育てを地域全体で支援する意識の醸成

■地域で支える意識醸成の推進

結婚サポーター*4の養成、マタニティマークの普及啓発、子育て夢づくり応援キャンペーンやももっこカード*2の協賛店の拡大などを通じて、地域全体で結婚や妊娠、出産、子育てを支援するとの意識を醸成する。

■子育て世代にやさしい職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランスの重要性やメリットについて、実践事例を交えた研修会の実施のほか、コーディネーターの派遣などにより、企業に対して啓

発や情報発信を図るとともに、「おかやま子育て応援宣言企業*3」登録制度等の推進や「イクボス*5」の取組の普及、男性の育休取得促進、祖父母による孫育て休暇の普及などに取り組むことを通じて、子育て世代にやさしい職場環境づくりを進める。

イ　若い世代に対する結婚・子育てに関する気運の醸成

■結婚や子育ての魅力に関する情報発信

若者が結婚・子育てに対する前向きなイメージを描けるよう、結婚や子育ての素晴らしさ、喜びについてポジティブキャンペーン等を展開する。

■妊娠や出産に関する正しい知識・情報の発信

中高生等の若い世代が、妊孕性（妊娠のしやすさ）と年齢の関係をはじめとする妊娠、出産に関する正しい知識を身につけることで、若いうちから自らのライフプランを考え、豊かな人生を送ることができる一助となることを目指し、学校教育や市町村と連携した出前講座の実施等、積極的な普及啓発を行う。

■若い世代におけるワーク・ライフ・バランス等の意識の醸成

子育て世代の男性やこれから結婚・出産・子育てを行う学生等を対象としたセミナーの開催など普及啓発活動を充実することにより、ワーク・ライフ・バランスや子育て等における男女共同参画の意識の醸成を図る。

１－②　結婚の希望をかなえる環境づくり

課題と対策

希望しても結婚できない若者が増加しており、その要因として、男女の出会いの機会の減少や周囲からのアドバイス機能の低下などが指摘されている。

このため、結婚を希望する若者を対象とした出会いの場の創出や、結婚サポート体制の整備などを進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）	**現況**	**→　Ｒ２(2020)**
・おかやま出会い・結婚サポートセンター*6が関わった成婚数		１８０組（６年間累計）

《推進施策》

ア　男女の出会いの場の創出、周囲からのアドバイス機能の向上

■結婚に結び付く出会いの場の提供

市町村等関係機関と連携しながら、ポータルサイト「おかやま　はぐくま～れ」やメルマガ等を活用した情報提供を行うとともに、県外者も含めた広域的な交流の場の提供など、結婚に結び付く出会いの場を提供する。

■結婚をサポートする体制の整備

おかやま出会い・結婚サポートセンター*6を活用し、結婚サポーター*4を養成するとともに、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を活用し、成婚につながる活動を支援する。また、結婚を希望する若者に対し、コミュニケーション等のスキルアップセミナーの実施や相談対応など、結婚に向けた支援を行う。

１－③　妊娠・出産の希望がかなう環境づくり

課題と対策

核家族化の進行、地域での家庭の孤立化、知識不足などにより、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人が増加している。また、晩産化の進行により、不妊に悩む人の増加や周産期*7の母体・新生児のリスクの上昇などもあることから、本県の充実した医療環境を活用し、妊娠・出産をサポートする体制等の充実を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)	
・産後に助産師等から指導・ケアを十分に受けることができたと感じている者の割合	６７．４％　→　７５．０％

《推進施策》

ア　希望する人が安心して妊娠・出産できる環境の整備

■妊娠・出産をサポートする体制の整備

おかやま妊娠・出産サポートセンターにおいて、妊娠や出産をはじめとする女性の心と体に関する相談を実施するとともに、出産直後の産婦に対する心身のケアや育児サポートの実施などを通じ、安心して子育てができる支援体制を構築する。

■不妊治療への支援

不妊専門相談センターを中心とした相談支援体制を充実させるとともに、経済的負担の大きい不妊治療や、男性不妊治療についても助成を行う。

■周産期*7医療提供体制の確保

周産期母子医療センター*8、地域における周産期*7医療に関連する病院、診療所及び助産所の機能分担と連携により、安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する。

１－④　子育て支援の充実

課題と対策

子育て世代を取り巻く環境は、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、地域の子育て力低下による子育て家庭の孤立化、小児科医師や医療機関の偏在など厳しい状況にある。

このため、保育の量的拡大や幼児教育・保育の質的改善、小児科医療提供体制の確保、気軽に相談できる相談体制の充実、経済的支援などにより、地域における子育て支援の充実を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)			
・理想の子ども数より予定の子ども数が少ない理由として「子育てに係る経済的負担が大きいから」と回答した人の割合	５２．４％	→	５０．０％
・子育て支援員*9育成数	７３人	→	３００人 （併せて年５５人の増）

《推進施策》

ア　子育て支援の強化

■きめ細かな保育の拡充

延長保育や病児保育の拡充、幼保の連携など、きめ細かな保育サービスの提供を促進するとともに、保育所職員、放課後児童支援員等に対する研修の充実により人材の養成・確保を図る。

■地域ぐるみの子育て支援の推進

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場である地域子育て支援拠点（ももっこステーション*10等）のネットワークづくりや、市町村が行うファミリー・サポートセンターの支援、三世代同居・近居による祖父母の育児参加の促進など、地域全体で子育て支援ができる体制づくりを図る。

■子育て家庭への経済的支援の推進

子育てに係る医療費の負担の軽減や、多子世帯への経済的支援などに努めるとともに、保育所のひとり親世帯の優先入所などを推進する。

■小児科医療提供体制の確保

地域の内科医師等に対する小児救急医療に関する研修会の実施等により、小児初期救急医療への対応能力の向上を図るとともに、小児の夜間の急な発熱などの電話相談に看護師等が対応するなど、子育て家庭の安心を支える医療体制を確保する。

【対策２】人を呼び込む魅力ある郷土岡山づくりの推進（社会減対策）

２－①　産業振興と雇用創出

課題と対策

若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用形態と収入といった「経済基盤の確保」が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが必要である。

このため、市町村や大学、支援機関等と連携しながら、地域の特性を生かした地域経済牽引事業の促進等を通じた中堅企業の底上げなど県内産業の活性化による「しごと」づくりに加え、産業を支える人材育成などを積極的に進め、若い世代を中心に本県への人材の還流と定着を促す。

また、地域資源の魅力向上や広域観光を推進するとともに、国内外への発信力の強化などにより、岡山に人を呼び込む観光産業の一層の活性化を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・従業者１００人以上の製造業事業所数
　２７５事業所　→　２９３事業所
・新規立地企業の雇用創出数　２，４００人(６年間累計)
　(併せて年４００人の増)
・県内大学新卒者の県内就職率　４２．２％　→　４８．０％
・農林水産業の産出額　１，３９６億円／年　→　１，４８５億円／年
・観光消費額　１，４５７億円／年　→　１，７００億円／年
・岡山後楽園の入園者数
　７００，７５８人／年　→　９００，０００人／年

《推進施策》

ア　「しごと」づくりと人材育成を通じた産業振興と雇用創出の好循環の創出

■企業誘致の推進

民間のノウハウも活用しながら、企業のニーズに合わせた効果的な企業誘致活動を展開するとともに、魅力ある雇用の創出につながる本社機能の移転、外資系企業の誘致等についても積極的に取り組む。

また、食品関連産業の県内への集積を図るため、原材料の供給から加工、流通まで、県内で完結するサプライチェーン*11(岡山フードバレー)を構築する。

■拠点化等による投資の促進

製造業において国内工場の再編等が進む中、水島コンビナートをはじめ県内への集約化が図られるよう、拠点工場（マザー工場*12）化に向けた支援制

度を充実するほか、規制緩和等を積極的に推進するなど、操業環境を向上させ、本県への投資の促進を図る。

■産業基盤の整備

企業の細かなニーズに合った企業用地を提供できるよう、市町村と連携し、新たな産業団地の整備や市町村営団地整備の支援に取り組むとともに、交通基盤の整備等による物流機能の強化を図る。

■自動車産業の振興

本県の基幹産業である自動車産業を支える自動車関連企業の競争力の強化を図るため、新技術・新製品の開発、生産性の向上を支援するとともに、ＥＶシフト*[13]が急激に進展する中で、新たに需要の拡大が見込まれる部材等への新規参入などを支援する。

■地域産業の振興

繊維産業や耐火物産業、ステンレス加工など、地域の特色ある産業の振興を図るため新技術・新製品の開発やブランド力向上などの「独自の強み」づくりを支援するとともに、地域産業資源を活用した新商品や新サービスの開発の支援を行う。

■技術開発と新たな市場開拓支援

新エネルギーや医療福祉機器、木質バイオマス*[14]など、今後成長が期待される分野を中心として、新技術・新製品の開発を進めるとともに、精密ものづくり関連企業の製品・技術を一堂に展示する商談会を開催するなど、販路の開拓を図る。

■中小企業の持続的成長・発展の支援

中小企業・小規模事業者の経営改善、事業再生、事業承継等を支援機関と連携して進めるとともに、新分野へのビジネス展開にチャレンジする県内企業の経営革新や、サービス産業の生産性の向上を積極的に支援する。

さらに、クラウドファンディング*[15]や支援機関へのコーディネーターの配置により、資金調達や商品の販路開拓の支援を行うとともに、企業経営に係るプロフェッショナル人材*[16]等を積極的に活用し、県内企業の成長・発展を図る。

■新規創業の促進とベンチャー企業の育成

意欲ある女性や若者等の新規創業者を発掘、育成し、ソーシャルビジネス*[17]の支援など多角的な視点で新規創業を促進するとともに、高い技術力を持つベンチャー企業に対して、インキュベーション施設*[18]を活用したきめ細かな

サポートや本格操業に移行する際の支援を行うなど、育成から発展まで切れ目なく支援する。

■中山間地域等へのサテライトオフィス*19等の誘致

空き家や廃校舎等を活用して、ＩＴ企業等のサテライトオフィス*19等の誘致を行い、中山間地域等における働く場の確保や都市部からの移住促進、地域活性化の取組を支援する。

■産業人材の育成・確保

中小企業・小規模事業者の後継者となる若手経営者等を育成するとともに、若年未就職者、女性、高齢者の職業訓練等を実施し、ニーズに対応した産業人材を育成・確保する。

■若者等の人材の還流・定着の支援

大学生をはじめとする若者のＩＪＵターン*20就職や県内企業への就職を促進するため、東京や大阪などでの合同就職面接会やインターネットを活用した採用面接を促進するセミナーを開催するとともに、大学や経済団体と連携してインターンシップ等を推進する。また、ＩＪＵターン*20就職に役立つ情報発信やＵターン就職者等への奨学金返還支援などを行うとともに、各種相談窓口や無料職業紹介所による支援を行う。

また、深刻な人手不足に対応するため、県内企業への外国人材の適正で円滑な受入れを支援するとともに、産業のグローバル化が進展する中、県内での活躍が期待される外国人留学生の県内就職を支援する。

イ　農林水産業の成長産業化

■農林水産物のマーケティングの強化と輸出の促進

市場や消費地の情報を産地にフィードバックし、ニーズに応じた農林水産物等の安定的な供給体制を確立するなどマーケットイン*21を重視した取組を進める。また、県産農林水産物の商業ベースでの輸出の定着・拡大に向け、アジア地域における販売拠点づくりや市場開拓の取組を進める。

■国内外で通じる高品質高付加価値な農林水産物のブランドの確立

白桃やぶどうなど県産農林水産物に対する消費者や実需者のより一層の信頼を獲得するため、効果的な情報発信や国内外でのプロモーションなどに取り組む。併せて、高品質なくだものの積極的なＰＲに努めるとともに、生産・販路の拡大に向けて産地づくりを進める市町村等を支援する。また、おかやま有機無農薬農産物等の市場から信頼される県産農産物の需要拡大と供給力向上に取り組む。

■力強い担い手の育成

儲かる農林水産業を目指して、経営規模拡大に向けた農地の集積や、企業等の農業参入、産地強化に向けた物流拠点への輸送等の円滑化を促進するとともに、経営感覚に優れた農業経営者や新規就農者、林業事業体、漁業者の育成等を支援する。

■県産材の需要拡大と林業収益性向上対策の推進

ＣＬＴ*22等新製品の利用促進や東京五輪関連施設での使用など、県産材の国内外への需要拡大を図るとともに、森林経営の集約化、人工林の効率的な作業システムの構築、未利用間伐材等のエネルギー利用を通じて、収益性の高い林業の実現に取り組む。

ウ　観光産業の活性化

■本県の魅力を生かした誘客の促進

豊かな自然や歴史・文化など、本県の有する観光資源の磨き上げや受入体制の充実による魅力向上を図るとともに、ＪＲグループとタイアップしたデスティネーションキャンペーン*23の実施等を通じて、首都圏や関西圏等からの誘客を促進する。

■瀬戸内海の活用などによる広域観光の推進

国内外からの瀬戸内への誘客を図るため、本県を含む瀬戸内沿岸７県の連携により発足したせとうちＤＭＯ*24において、一体的なプロモーションをはじめ、サイクリング、クルーズなどの瀬戸内の魅力を体感できる新たな観光サービスや地域産品等の開発を促進する。

また、鳥取など近隣県と連携した観光ＰＲ活動や広域観光ルートの情報発信に取り組むことにより、県北地域を含めた県内各地への誘客促進を図る。

■インバウンド*25（外国人誘客）の拡大

インバウンド*25の拡大に向けて、岡山空港のさらなる路線の拡充に取り組むとともに、これまでの東アジアに加え、近年、伸びの大きい東南アジアや長期滞在が見込まれる欧州を主なターゲットとして、民間企業や近隣県等と連携した広域観光ルートの売り込みや県内在住外国人等も活用した情報発信を行う。

■後楽園の魅力向上

岡山城と連携しながら、四季を通じた賑わいの創出や魅力発信につながる事業を行い、特別名勝である岡山後楽園の魅力のさらなる磨き上げを行うことにより入園者数の増加を図る。

２－②　移住・定住の促進

課題と対策

都市部住民の田舎暮らしへの関心が高まる中、首都圏等から本県への人の流れを増やし、若者や子育て世代など新たな活力を地域に呼び込むことが重要である。

このため、首都圏等で、温暖な気候や自然災害の少なさ、充実した広域交通網など、本県の強みを積極的にＰＲするとともに、市町村等と連携し、移住者等の受入体制の充実・強化を図る。

また、地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、いわゆる「関係人口[*47]」の創出、拡大を目指す。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況　→　Ｒ２(2020)
・「お試し住宅」の整備市町村数	９市町村　→　２２市町村
・本県への移住者数	１２，０００人(６年間累計)

《推進施策》

ア　移住希望者への情報発信と受入体制の整備

■移住相談会等における「晴れの国ぐらし」の魅力発信

首都圏や関西圏等において、総合相談会や小規模な座談会などを開催し、移住希望者のニーズ等に応じたきめ細かな情報提供や支援を行うとともに、移住・定住ポータルサイトや多様な広報媒体を活用し、晴れの国おかやまでの暮らしの魅力発信やタイムリーな情報提供に取り組む。

■相談体制の整備

東京・大阪に配置している「晴れの国ぐらしＩＪＵ(いじゅう)アドバイザー」に加え、岡山の魅力発信等を行う移住推進員を配置するほか、県及び県内市町村の相談窓口やアンテナショップなどを活用し、移住希望者等への相談体制の充実を図る。

■移住希望者等への支援

移住希望者を対象とした移住候補地の体験ツアーを実施するなど、地域の実情把握や住民との交流の機会を提供するとともに、空き家の有効活用により、実際に移住体験ができる「お試し住宅」の整備や移住者向けの空き家改修助成、移住者へのサポートなどを実施する市町村の取組を支援する。

■グリーン・ツーリズム等の推進

農産物直売所の活性化や農家民宿の活用も図りながら、豊かな自然環境や伝統文化を体験し、地域の人々との交流を行うグリーン・ツーリズムやエコ

ツーリズムを推進する。

■新たなライフスタイルへの対応

都市住民の新たなライフスタイルに対応するため、都市と農山漁村に滞在拠点を持つ二地域居住などを促進するとともに、国が進める日本版ＣＣＲＣ（「生涯活躍のまち」）構想*[26]の動向を注視しながら、充実したセカンドライフを過ごそうとする人を積極的に呼び込む。

２－③　多様な人材が活躍する社会の実現

課題と対策

多様な人材がその能力等を生かし、生き活きと働き、活動できる社会を実現するため、性別、年齢、障害の有無、国籍に関係なく、すべての人が仕事や子育て、地域活動などに積極的に参画できる環境づくりを推進する。

〇重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合
　　５３．８％　→　５９．３％
・健康寿命*[27]
　（男性）７１．１０歳　→　平均寿命の延伸分を上回る健康寿命*[27]の延伸
　（女性）７３．８３歳　→　平均寿命の延伸分を上回る健康寿命*[27]の延伸

《推進施策》

ア　女性や高齢者、障害のある人、外国人の社会参画の促進

■男女の均等な雇用機会の確保と女性の活躍推進

女性の職業能力の向上を目的とした知識・技術の習得のための講座の開催など、意欲と能力のある人に、男女の差なく雇用機会の確保や労働待遇の改善が図られるよう取組を推進する。

また、キャリア形成や仕事と生活の両立方法の見える化等により女性の活躍する意欲を喚起するとともに、企業の女性活躍に向けた環境づくりを支援する。

■出産・子育て後の女性の再就職等の支援

出産・育児・介護などで離職した女性が再就職するための職業訓練や研修会などを実施するとともに、子育て期の女性が多様な働き方ができるよう支援する。

■女性の創業促進

女性創業サポートセンターを設置し、各種創業相談に対応するとともに、創業研修やセミナー等を開催し、女性の創業に対するきめ細かな支援を実施する。

■高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の促進

高齢者の就業や地域における社会奉仕活動、健康づくり活動等、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進する。

■障害のある人の就労等の支援

障害のある人が、その適性と能力に応じて働くことができるよう、働きやすい職場環境の確保などを企業に働きかけるとともに、就職面接会の開催や職業訓練による職業能力の開発などにより就労の支援を行う。

また、関係機関と連携し、就業面、生活面での一体的な支援を行い、障害のある人の自立と社会参加を促進する。

■多文化共生[*50]の地域づくりの推進

在住外国人に対する多言語による生活相談や情報提供のほか、日本語学習環境の充実や住民とのパイプ役となる地域共生サポーター[*51]の育成等により、県民と在住外国人との交流を深め、互いの文化を理解し、多様性を受け入れ、地域社会で共に生きていく多文化共生[*50]の地域づくりを進める。

２－④　魅力ある教育環境の整備

課題と対策

若者世代の地域への定着を図るためには、子育て世代が重視する子どもの学力や才能を伸ばすとともに、多様化する社会ニーズに対応できる人材を育成する教育環境の整備が必要である。

このため、落ち着いた学習環境の整備を図るとともに、規範意識と思いやりの心を持った子どもたちを育成する。

また、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持ち、郷土岡山の活力を生み出す人材やグローバル化に対応できる人材を育成する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒１千人当たり）
５．２件　→　３．２件

・全国学力・学習状況調査(平均正答率)の全国順位
小学校　２８位　→　１０位以内、中学校　４１位　→　１０位以内

・「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合
（全国学力・学習状況調査結果）
小学校６年生　３８．５％　→　５０．０％
中学校３年生　１８．５％　→　２５．０％

《推進施策》

ア　子どもたちの学力向上や徳育の推進

■学校の荒れへの対応

授業規律の確保、学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成に努めるとともに、生徒指導対応等のための支援員等の効果的な配置・活用により、授業エスケープや学級崩壊を生まない落ち着いた学習環境づくりを行う。

■就学前教育の充実等

幼稚園等の教職員研修の充実などにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図るとともに、認定こども園*[28]への移行を促すことで、就学前の教育と保育の総合的なサービスを提供し、就学前教育の選択の幅を広げる。

■確かな学力の向上

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、ＩＣＴ*[29]の利活用など新たな手法も取り入れ、個に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、放課後や休日等の補充学習等により、基礎学力の向上を図る。さらに、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出することで才能の伸長を図る。

■道徳教育の充実等による規範意識の確立

学校教育活動全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら、道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する。

イ　郷土への愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材の育成

■郷土愛の醸成

自然、歴史、文化など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、体験活動を通して、生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図る。

■社会に貢献する態度の育成

学校におけるボランティア教育や主権者教育*30を推進するとともに、社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、社会の一員としてより良い社会づくりに参画していこうとする意欲を育む。

また、子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、地域課題を自ら解決しようという当事者意識や実践力を身に付けられるよう、発達段階に応じ、地域と連携した教育活動を行う。

ウ　グローバル・リーダーの育成など魅力ある高等教育の推進

■地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲を持つ県内大学生等に対して、大学や経済団体等と連携し、海外留学と県内企業等でのインターンシップを組み合わせた留学の機会を提供する。

■県立大学における高等教育の推進

県立大学においては、地域の教育力の一翼を担う魅力ある大学として、地域・企業との共同研究やさまざまな地域貢献活動を行いながら、新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を養成する。

２－⑤　安全・安心な地域づくり

課題と対策

地域住民が自らの地域を守る取組を促進することや、暮らしに関わる安全・安心な地域づくりを推進することは、住みやすい岡山のより一層のアピールにもつながる。

このため、災害発生時に迅速・適切に対応できるよう、住民が地域防災の担い手となる環境の整備や防災施設の整備を推進し、より災害に強く、元気な岡山を一日も早く実現する。

また、市町村、事業者、地域住民、ボランティア等と協働し、犯罪や交通事故の少ない社会の実現を目指す。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況	→	Ｒ２(2020)
・自主防災組織率	６４．４％	→	８２．０％
・刑法犯認知件数	１７，２０９件／年	→	１２，０００件以下／年
・人身交通事故件数	１０，６２７件／年	→	８，０００件以下／年

《推進施策》

ア　住民が地域防災の担い手となる環境整備などの防災対策の推進

■自主防災組織の結成促進・活性化

市町村と連携し、自主防災組織による地域での危険箇所の点検や避難訓練の実施などの防災活動に対する支援や地域防災リーダー*31の育成などを通じて、自主防災組織の結成促進や活性化を図るとともに、災害時の避難支援体制の構築を図る。

■消防団員の確保

県内経済団体や県内大学に対し、従業員、学生の入団促進等を依頼するとともに、若者・女性をターゲットとする消防団のＰＲや将来的な入団につながるよう消防防災に関する大学生の活動を支援する。

■防災施設の整備

平成 30 年７月豪雨災害で被災した公共土木施設の復旧を進めるとともに、頻発・激甚化する災害に対応するため、河川改修や海岸保全施設整備、土砂災害防止施設整備、落石防護柵等の設置など、防災施設の整備を計画的に進める。

イ　犯罪や交通事故の少ない社会を目指す取組の強化

■犯罪の起きにくい社会づくりの推進

子どもの見守り等を行う防犯ボランティアに対する支援や、子ども自身が危険回避能力の向上を図る取組等を強力に推進する。また、通学路等への防犯カメラなどの防犯設備・機器の普及促進をはじめ、犯罪の防止に配慮した社会環境の整備等に関する各種指針等の周知を図るほか、１１０番通報支援カメラを整備するなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。

■交通安全思想の普及・徹底

多角的な交通事故の分析に基づき、年齢等に応じた交通安全教育や、交通環境の整備を推進するとともに、高齢者の交通安全や飲酒運転の根絶などの

県民運動を展開するほか、自転車利用者のマナーの向上に向けた取組を推進する。

２－⑥　拠点機能の確保

課題と対策

県外への人口流出を食い止め、人を呼び込むためには、岡山・倉敷地域のみならず、各地域において、人口のダム機能を担う拠点性を強化する必要がある。

このため、「連携中枢都市圏*32」、「定住自立圏*33」、「小さな拠点」などの構築による都市機能の集積や日常生活に必要な機能の集約・連携を進めるとともに、圏域内でのネットワーク化に取り組む市町村に対して積極的な支援を行い、各地域での拠点性の強化と地域間連携による経済・生活圏の形成を推進する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合
４２％　→　２５％

《推進施策》

ア　都市機能が充実した中枢的な拠点から「小さな拠点」まで重層的な拠点の構築とネットワーク化

■コンパクトシティの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として各拠点が連携するコンパクトシティの実現に向けたまちづくりに取り組む市町村を支援する。

■「小さな拠点」の形成支援

中山間地域等の拠点的地域において、道の駅やコンビニなども活用しながら、行政窓口、診療所、介護施設、商店など日常生活に必要な機能を一地域に集めた「小さな拠点」の形成に取り組む市町村を支援する。

■道の駅の地域拠点化に向けた取組

道の駅は観光資源を生かして観光客を呼び込む地域観光の基地として、また、買い物や燃料供給などの日常サービスで地域を支える中核として、地域に不可欠な役割を担っている。こうした機能を継続的・発展的に発揮できるよう市町村と連携して、地域拠点化に向け施設整備等に取り組む。

■「小さな拠点」の形成と連携した道路ネットワークの整備

中山間地域等における、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所のうち、市町村が形成する「小さな拠点」と中枢的な拠点や「おかやま元気！集落*34」などを結ぶ道路について、「おかやまスタンダード*35」による整備を進める。

■地域公共交通の維持・確保

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、市町村が主体的に行う生活交通の再編や共助による交通手段の導入などの取組を支援する。

２－⑦　情報発信力の強化

課題と対策

本県への移住・定住の促進、関係人口*47 の創出・拡大、交流人口の拡大、企業誘致などをより一層進めるためには、暮らしやすさなど本県の魅力をＰＲすることにより、本県の知名度をさらに高める必要があることから、首都圏等に向けた情報発信を強力に進める。

また、県民が本県固有の価値を再認識し、愛着と誇りを持って、その魅力を発信する取組を促進する。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）	現況	→	Ｒ２(2020)
・全国における本県の認知度（全国順位）	３２位	→	２０位以内
・県民等の本県に対する愛着度（全国順位）	３５位	→	２０位以内

《推進施策》

ア　総合的な情報発信力の強化による本県の知名度向上

■イメージアップ戦略の推進

岡山県の名前と良いイメージを、首都圏をはじめ全国に浸透させるため、インパクトのある動画コンテンツや関連イベント等によるプロモーションを戦略的に展開する。

■首都圏等での情報発信の強化

首都圏アンテナショップにおいて、著名人を活用したイベントを実施するなど情報発信を強力に進めるとともに、市町村や関係団体と連携し、首都圏

への県産品の販売促進等に取り組み、本県の知名度向上を図る。また、首都圏等のマスコミを対象としたプレゼンテーションの実施等により情報発信を強化する。

■ポータルサイト等による本県の魅力発信の推進

本県に興味を持ってもらうきっかけとなるポータルサイトや、県外在住者向けの登録制サイトをはじめソーシャルメディア*[36]等も効果的に活用しながら、市町村や民間団体、大学、「おかやま晴れの国大使*[37]」等と連携した本県の魅力発信を推進する。

■本県に対する愛着心と誇りの醸成の促進

「晴れの国おかやま検定」などの活用により、自然や歴史、文化など、本県固有の価値について、誰でも楽しく学べ、知識を深める機会を増やし、県民による本県の魅力発信を促進する。

【対策３】地域の持続的発展のための経済力の確保

３－①　生産性向上と高付加価値化の促進

課題と対策

人口減少と高齢化のさらなる進行に伴い、総人口の減少を上回る働き手の減少や経済規模の縮小が予想されることから、産学金官の連携を強化し、生産性の向上や産業の高付加価値化、優れた産業人材の育成を図る。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数　　４８０社
(H29(2017)～R2(2020) ４年間累計)

・新たに６次産業化*38や農商工連携に取り組む件数　　６０件（６年間累計）

《推進施策》

ア　生産性向上に向けた生産技術の開発や産業の高付加価値化の促進

■技術革新の支援

第４次産業革命*39に関連するＩｏＴ*40・ＡＩ*41・ロボットや新エネルギー、医療福祉機器など、今後成長が期待される分野への事業展開を促進するため、研究開発拠点である工業技術センター等を中心に、産学金官の連携による新技術・新製品の開発等を支援する。

また、県内企業が第４次産業革命*39に的確に対応し、生産性向上を図ることができるよう、企業のモデル的な取組等を支援する。

さらに、農作業の一層の省力化・効率化及び高品質生産を実現するため、ロボットやＩＣＴ等の活用により、農業の生産性の向上が期待されているスマート農業*52の取組を推進する。

■経営革新の促進

県中小企業支援センター内に新たにコーディネーターを配置するなど支援体制を強化し、新たな分野や事業へのビジネス展開を図る経営革新計画の作成支援とフォローアップなどを行う。

■高付加価値食品製造の支援

食品の企画から加工、販売までを県内で完結する食品関連産業のサプライチェーン*11（岡山フードバレー）を構築することにより、県内企業による高付加価値食品の製造を促進する。

■農林水産物の高付加価値化の推進

マーケットの要請や消費者ニーズを捉えながら、市場価値の高い新品種や高品質で安定的な生産のための新技術の開発を進めるとともに、６次産業化*38や農商工連携の推進により付加価値の高い加工品の開発を進める。

イ　優れた産業人材の育成の推進

■高いスキルを持った優れた人材の育成

急速に変化する市場環境に適切に対応できるよう、自動車産業をはじめとした県内製造業における設計・開発力や、省エネルギー化技術等の知識習得を強化し、県内ものづくり企業の人材育成を図る。

■若手経営者等の育成

中小企業・小規模事業者の後継者となる若手経営者等を育成するとともに、地域産業の推進役である支援機関や県・市町村の支援人材の育成を行う。

３－②　働き方改革*42の推進

課題と対策

人口減少社会への対応や労働者を取り巻く環境の改善が必要となる中、性別や年齢にかかわりなく、誰もがライフステージに応じて能力を十分発揮でき、多様な働き方が実現できる働きやすい環境づくりや、女性や高齢者など多様な人材の活躍が求められている。

このため、働き方改革*42の推進に向け、機運の醸成を図るとともに、企業における働き方改革*42推進体制の構築等を支援するほか、子育てと仕事の両立を望む女性の希望や状況に応じたきめ細かな支援を行うとともに、高齢者の就業支援を進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・１人当たり年間総実労働時間　　１，８５５時間　→　　１，７８２時間
・県が実施する女性を対象とした就職面接会で就職した女性の人数
　　６０人（６年間累計）
・女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合
　　５３．８％　→　　５９．３％
・７０歳以上まで働ける企業割合の全国順位　１２位　→　　１０位以内

《推進施策》

ア　機運の醸成と企業の取組支援

■意識啓発等

企業における取組意識の醸成を図るための啓発や、好事例の積極的な発信による横展開を進めるとともに、働き方改革*42に係る支援制度の周知に努める。

■推進体制構築等の支援

企業のニーズに応じ、労務改善や生産性向上に係るコンサルティングを実施し、企業内の働き方改革*42推進体制の構築を支援する。また、従業員の健康管理を経営的視点から考える健康経営*43を企業に普及することにより、企業の「稼ぐ力」の向上を図る。(「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標)

イ　多様な人材の活躍推進

■出産・子育て後の女性の再就職等の支援【再掲】

出産・育児・介護などで離職した女性が再就職するための職業訓練や研修会などを実施するとともに、子育て期の女性が多様な働き方ができるよう支援する。

■女性の創業促進【再掲】

女性創業サポートセンターを設置し、各種創業相談に対応するとともに、創業研修やセミナー等を開催し、女性の創業に対するきめ細かな支援を実施する。

■高齢者の就業支援

高齢者の多様な就業機会を確保するため、７０歳以上まで働ける企業の拡大、高齢者の就業意欲の向上や企業とのマッチング支援に取り組むとともに、シルバー人材センター事業の普及・拡大などを図る。

■定年退職者等の就農支援

定年等に伴い就農を目指す者に対して、地域ごとの支援体制を整備し、技術研修等を行うことにより、円滑な就農を支援する。

【対策４】地域の持続的発展のための活力の維持

４－①　地域社会の活性化

課題と対策

中山間地域等においては、生活を支えるサービスや地域の絆の維持が大きな課題であり、都市部においても、活性化を図るため、コンパクトなまちづくりが必要となっている。また、地域の資源を活性化に生かす取組や、新たなライフスタイルへの対応も必要である。

このため、生活機能の集約や公共交通の維持・確保、ソーシャルビジネス*17の手法を活用した取組なども含めた集落機能の維持・活性化を図るとともに、市町村が行うコンパクトなまちづくりを促進する。

また、豊かな自然や文化・スポーツなどの地域資源を活用し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、外部人材を含めた地域づくりを担う人材の育成などを進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・おかやま元気！集落*34の数　　４６地域　→　　７３地域
・中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合
　　４２％　→　　２５％
・県民満足度調査「普段の生活の中で、芸術・文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」に満足またはやや満足と回答した者の割合
　　２８．５％　→　　３８．０％
・地域おこし協力隊*44の人数　　７４名　→　　１５０名

《推進施策》

ア　地域の実情に応じた集落機能の維持・活性化や都市機能の集積

■集落機能の維持・活性化等の支援

集落機能の再編・維持・強化に向けて複数の集落が相互に支え合う「おかやま元気！集落*34」の取組や、ＮＰＯ、企業、大学などの多様な主体が協働して、地域資源の磨き上げやソーシャルビジネス*17の手法の活用などにより、地域コミュニティが抱える課題の解決や地域の活性化を図る取組を支援する。

■中山間地域における集落のあり方の検討等

生活機能の集約や集落のネットワーク化なども含めた、中山間地域における今後の集落のあり方や活性化方策などを、市町村と連携して検討し、安全で安心な暮らしを確保するためのより効果的な施策の展開を図る。

また、地域における学校の役割を勘案しつつ、県立高校のあり方を検討するとともに、小規模な小中学校の統合または存続を検討・実施する市町村を支援する。

■ワカモノ・ヨソモノによる中山間地域等の活力創出

地域おこし協力隊*44や中・高校生、大学生など若者による地域の魅力の再発見や課題解決の取組を市町村と連携しながら支援することにより、「ワカモノ・ヨソモノ」の視点での地域の活力創出を図るとともに、若者の地域への愛着心や関心を醸成し、定住を促進する。

■「小さな拠点」の形成支援【再掲】

中山間地域等の拠点的地域において、道の駅やコンビニなども活用しながら、行政窓口、診療所、介護施設、商店など日常生活に必要な機能を一地域に集めた「小さな拠点」の形成に取り組む市町村を支援する。

■「小さな拠点」の形成と連携した道路ネットワークの整備【再掲】

中山間地域等における、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所のうち、市町村が形成する「小さな拠点」と中枢的な拠点や「おかやま元気！集落*34」などを結ぶ道路について、「おかやまスタンダード*35」による整備を進める。

■地域公共交通の維持・確保【再掲】

拠点間を結ぶ広域的・幹線的なバス路線等を、国、市町村、事業者と役割分担しながら維持・確保するとともに、市町村が主体的に行う生活交通の再編や共助による交通手段の導入などの取組を支援する。

■コンパクトシティの促進【再掲】

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として各拠点が連携するコンパクトシティの実現に向けたまちづくりに取り組む市町村を支援する。

イ　地域の特色や資源を生かし新たなライフスタイルに対応した地域づくり

■グリーン・ツーリズム等の推進【再掲】

農産物直売所の活性化や農家民宿の活用も図りながら、豊かな自然環境や伝統文化を体験し、地域の人々との交流を行うグリーン・ツーリズムやエコツーリズムを推進する。

■新たなライフスタイルへの対応【再掲】

都市住民の新たなライフスタイルに対応するため、都市と農山漁村に滞在拠点を持つ二地域居住などを促進するとともに、国が進める日本版ＣＣＲＣ（「生涯活躍のまち」）構想*26の動向を注視しながら、充実したセカンドライフを過ごそうとする人を積極的に呼び込む。

■新エネルギーの導入等による地域づくりの推進

地域ならではの豊かな自然や資源を生かした新エネルギーの導入など、エネルギーの地産地消による地域内経済の活性化等の地域づくりに取り組む市町村を積極的に支援する。

■文化やスポーツの力を活用した地域づくりの推進

市町村や地域住民等と連携し、アートイベントで地域に人を呼び込む取組や文化を核とした地域づくりを進めるとともに、トップクラブチーム*45やトップアスリートの活用、東京オリンピック等の事前キャンプの誘致などを通じて、国内外からの誘客を促進し、地域の一体感や活力を醸成する。

ウ　活性化の取組を行う人材の育成

■集落活動や地域活性化の中心となる意欲あるリーダーの養成

中山間地域等の集落活動の中心となる地域のリーダーに対し、活動の進め方や活性化方策を話し合う場の提供などを通じて、その活動意欲を高めるとともに、スマホやタブレットをはじめとするＩＣＴ*29を活用して地域活性化に取り組む熱意ある人材の活動を支援する。

■地域おこし協力隊*44の活用促進

地域の新たな担い手として期待される「地域おこし協力隊*44」について、積極的な配置・活用に取り組む市町村や隊員の活動を支援し、活用と定住を促進する。

４－②　行政運営の効率化・最適化と連携の推進

課題と対策

税収減少、社会保障費の増大など地方財政を取り巻く状況は厳しくなることが予想されるため、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的・効果的な行政運営や施設・サービスの最適化を図る必要がある。

このため、さまざまな分野で、市町村や近隣県との連携を積極的に推進するとともに、県有施設の戦略的な管理・活用や計画的な維持修繕、長寿命化などを進める。

○重要業績評価指標（ＫＰＩ）　現況　→　Ｒ２(2020)

・県管理の公共施設に関する個別施設計画（長寿命化計画）の策定

公共建築物	４５計画	→	２３５計画
インフラ施設	６６計画	→	１６１計画

《推進施策》

ア　行政需要を踏まえた広域的な連携や行政サービスの効率化の推進

■広域連携の推進

広域防災体制の整備をはじめ、医療や産業・観光振興など、県の枠組みを超えたさまざまな行政課題に適切に対応するとともに、スケールメリットを生かした行政コストの削減や費用対効果の向上を図るため、中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携を積極的に推進する。

■民間のノウハウ等を活用した効率化の推進

民間のノウハウやＩＣＴ*29を活用した、より効果的・効率的施策を推進することで、行政サービスの効率化を図る。

イ　人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントの強化

■公共施設マネジメントの推進

公共施設の老朽化が進む中、長期的な視点に立って、長寿命化等を計画的に実施するため、修繕・更新、耐震化などの実施計画である個別施設計画を策定し、財政負担の軽減や平準化、行政需要に応じた施設機能の確保を図るなど、公共施設の老朽化対策を一層推進する。

第４　ＰＤＣＡサイクル*46の推進

１　対策の効果検証と改善

基本目標と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に生かしていくＰＤＣＡサイクル*46を実施する。

第５　戦略の実効性を高めるための基盤づくり

おかやま創生の実現には、県や県内市町村が自主性、独自性を最大限に発揮し、息長く総合的な取組を続けていく必要がある。そのための基盤の確保に向け、引き続き取り組んでいく。

１　地方分権改革等の推進

地方が自らの発想と創意工夫により課題解決や新たな発展への取組を行うことができるよう、国から地方への事務・権限移譲や規制緩和等、さらなる地方分権改革の推進を、あらゆる機会・制度を活用し国に対して引き続き働きかけるとともに、市町村の希望に応じた、より柔軟な事務・権限移譲に取り組む。

また、政府関係機関や企業本社機能の地方移転など東京一極集中の是正に向けた取組や優遇税制等の制度改革の提案を積極的に行う。

２　多様な主体との連携

政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、ＮＰＯ等さまざまな主体との連携の視点を重視し、地域課題解決支援プロジェクト等の政策効果の高い連携事業で構成されるおかやま創生推進連携プロジェクトに取り組む。

３　財源確保

自立した税財源を確立するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税金の確実な徴収、税外収入の拡大などによる自主財源の確保を図る。

用語集　本文中の「＊」を付けている用語を説明しています。

番号	用　語	内　容
1	合計特殊出生率	１人の女性がその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当したもの。15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計することで算出する。
2	ももっこカード	県内に住所を有する妊娠中の人または小学校６年生までの児童を養育している世帯が、協賛店舗に提示することで各サービスを受けることができるカード
3	おかやま子育て応援宣言企業	仕事と子育てが両立できる働きやすい職場環境づくり等に向けた具体的な取組内容を宣言する企業。登録企業は県のホームページで紹介。企業のイメージアップや優秀な人材の確保が期待される。
4	結婚サポーター	ボランティアで結婚を応援する「縁結びサポーター」、出会いイベントを開催する「出会いサポーター」、従業員の結婚を支援する「協賛団体」等の総称
5	イクボス	部下のワーク・ライフ・バランスに配慮し、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も上げつつ、自らも仕事と私生活を楽しむ管理職
6	おかやま出会い・結婚サポートセンター	結婚を希望する若者の結婚を支援する拠点。結婚希望者に対する出会いのためのマッチングシステムの運用や情報提供、相談、結婚希望者を応援する結婚サポーターの養成等事業を実施している。
7	周産期	妊娠後期から新生児早期（一般には、妊娠満 22 週から出産後７日未満）までの出産前後の期間
8	周産期母子医療センター	ハイリスクな母体・新生児に対する医療を行う施設。24 時間体制で高度な周産期医療を提供する総合周産期母子医療センター（県内２施設）と比較的高度な周産期医療を提供する地域周産期母子医療センター（県内４施設）がある。
9	子育て支援員	地域における子育て支援の担い手として保育や子育て支援の各事業に従事するために、国が定めた研修を修了し、県が資格認定した者。全国で通用する。
１０	ももっこステーション	乳幼児とその保護者が自由に訪れ、相互交流や子育て相談ができる身近な子育て支援拠点として、県が認定した場所
１１	サプライチェーン	ある製品の原料が生産されてから最終消費者に届くまでの、原材料調達・生産管理・物流・販売という一連の工程のこと。
１２	マザー工場	新製品の試作品・基幹部品の製造を担うなど、高い技術力・開発力・マネジメント力・投資判断力などを備えた指導的立場にある工場

１３	ＥＶシフト	2017 年に欧州や中国で発表されたガソリン車等の販売禁止などの方針を受け、従来のガソリン車やディーゼル車から電気自動車(ＥＶ※)等への転換を図る世界的な動きのこと。 ※ＥＶはElectric Vehicle の略
１４	木質バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く)」のこと。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。
１５	クラウドファンディング	不特定多数の人がインターネット経由で企業や事業に対して小口の投資を行うこと。
１６	プロフェッショナル人材	新たな商品・サービスの開発、販路拡大や個々のサービスの生産性向上等の取組を通じて、企業の成長戦略を具現化するマネジメント能力の高い人材
１７	ソーシャルビジネス	環境や少子化、高齢化などのさまざまな社会的課題に向き合い、ビジネス的な手法を用いて解決していこうとする活動の総称
１８	インキュベーション施設	創業間もない企業等に対して不足する経営資源（低賃料スペースやソフト支援サービスなど）を提供し、その成長を支援することを目的とした施設のこと。「孵化（ふか）（Incubation)」の意味から転じた。
１９	サテライトオフィス	企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスのこと。
２０	ＩＪＵターン	生まれ育った故郷からの移住経路を表現するもので、Ｉは故郷とは別の地域へ、Ｊは一度他の地域に移住し故郷に近い他の地域へ、Ｕは一度他の地域に移住し故郷に移住すること。
２１	マーケットイン	市場や消費者という顧客の立場に立ち、顧客のニーズを重視した製品づくりや販売戦略に関する考え方のこと。
２２	ＣＬＴ	Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品
２３	デスティネーションキャンペーン	Destination（目的地）とCampaign（宣伝）の造語で、ＪＲグループ（６社）と地方自治体、観光事業者等がタイアップして行う大型観光キャンペーン
２４	DMO	Destionation Marketing/Management Organization の略で、観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織
２５	インバウンド	外国人旅行者を自国へ誘致すること。

２６	**日本版ＣＣＲＣ（「生涯活躍のまち」）構想**	「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる」まちづくりを目指す構想
２７	**健康寿命**	健康状態で生活することが期待される平均期間。その指標として、「日常生活に制限のない期間の平均」などが用いられる。
２８	**認定こども園**	就学前の子どもの教育･保育を一体的に行う施設で､いわば幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持っている施設
２９	**ＩＣＴ**	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、情報処理や通信に関連する技術などの総称
３０	**主権者教育**	国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育てるための教育。学校教育においては、民主政治についての知識などの政治的教養とともに、習得した知識を活用し、主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながらさまざまな課題を解決していくという国家・社会の形成者としての資質や能力を育む。
３１	**地域防災リーダー**	自主防災組織等で地域の防災活動を行う指導者や担い手。災害時には、先頭に立って地域住民の避難誘導や安否確認等を行い、平常時には、防災訓練の実施や住民への防災知識の普及啓発等を行う。
３２	**連携中枢都市圏**	地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する圏域
３３	**定住自立圏**	人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と近隣市町村が１対１で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、関係市町村の議会の議決を経て定める協定に基づく圏域
３４	**おかやま元気！集落**	小学校区、大字等の広域的な地域運営により、集落機能の維持・強化に取り組む小規模高齢化集落等が含まれる地域
３５	**おかやまスタンダード**	道路の利用状況等に応じた効果的・効率的な道路の整備を進めるため、２車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ、２車線と１車線を組み合わせた１．５車線的道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針

３６	ソーシャルメディア	ブログ、ソーシャルネットワークサービス（SNS）、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進するさまざまなしかけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴
３７	おかやま晴れの国大使	県外に在住し、さまざまな分野で活躍している本県ゆかりの方々を「おかやま晴れの国大使」として県が委嘱。大使は、県のPR、本県の魅力に共感する人のネットワーク拡大への協力等を行う。
３８	６次産業化	農林水産物の付加価値向上を目指した、農林漁業者よる生産と加工・販売の一体化等に向けた取組
３９	第４次産業革命	IoT、ビッグデータ、ロボット、人工知能等による技術革新に伴い、産業構造や就業構造が劇的に変わりつつあること。
４０	ＩｏＴ	Internet of Things（モノのインターネット）の略で、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
４１	ＡＩ	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。
４２	働き方改革	同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善や長時間労働の是正などにより、多様な働き方が可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換するための取組
４３	健康経営	従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。（「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標）
４４	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等に生活拠点を移した者を地方公共団体が委嘱し、一定期間地域おこし活動を行うとともに、その地域への定住を図る取組
４５	トップクラブチーム	岡山を拠点とし、国内トップレベルのリーグ（Ｊリーグ、Ｖリーグ、なでしこリーグなど）で活躍しているクラブチーム
４６	ＰＤＣＡサイクル	計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進する手法
４７	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々

４８	Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０	先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会
４９	ＳＤＧｓ	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年９月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。
５０	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
５１	地域共生サポーター	言葉の壁や習慣等の違いにより発生する日常生活での問題を解決するため、在住外国人と地域社会のパイプ役となるボランティア
５２	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業

基本目標の数値目標及び重要業績評価指標(KPI)一覧

区分	項　　目	現況値	時点		目標値
基本目標1	合計特殊出生率	1.49	平成26(2014)年	→	1.63
基本目標2	社会増減	−382 人	平成26(2014)年	→	転入超過
基本目標3	１５歳以上の就業率				全国の伸び率を上回る
基本目標4	小さな拠点の形成に取り組んでいる市町村の数				１８市町村以上
【対策1】					
１－①	男性の育児休業取得率	4.3 %	平成24(2012)年9月	→	8.0 %
	ももっこカード協賛店舗数	1,972 店舗	平成26(2014)年度末	→	3,000 店舗
	「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数	557 社	平成26(2014)年度末	→	770 社（併せて年30社の増）
	いずれ結婚したい人の割合（２０～３４歳独身者調査）	61.4 %	平成26(2014)年2月	→	75.0 %
	妊娠と年齢との関係について正しく知っている県民の割合（２０～３４歳独身者調査）	50.2 %	平成26(2014)年2月	→	70.0 %
１－②	おかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数				180 組(6年間累計)
１－③	産後に助産師等から指導・ケアを十分に受けることができたと感じている者の割合	67.4 %	平成25(2013)年	→	75.0 %
１－④	理想の子ども数より予定の子ども数が少ない理由として「子育てに係る経済的負担が大きいから」と回答した人の割合	52.4 %	平成26(2014)年2月	→	50.0 %
	子育て支援員育成数	７３ 人	平成27(2015)年度末	→	300 人（併せて年55人の増）
【対策2】					
２－①	従業者１００人以上の製造業事業所数	275 事業所	平成25(2013)年	→	293 事業所
	新規立地企業の雇用創出数				2,400 人（６年間累計・併せて年400人の増）
	県内大学新卒者の県内就職率	42.2 %	平成22(2010)～26(2014)年度の平均	→	48.0 %
	農林水産業の産出額	1,396 億円/年	平成25(2013)年度	→	1,485 億円/年
	観光消費額	1,457 億円/年	平成24(2012)～26(2014)年の平均	→	1,700 億円/年
	岡山後楽園の入園者数	700,758 人/年	平成26(2014)年度	→	900,000 人/年

２－②	「お試し住宅」の整備市町村数	９ 市町村	平成26(2014)年度末	→	２２ 市町村
	本県への移住者数				12,000 人(6年間累計)
２－③	女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	53.8 %	平成26(2014)年	→	59.3 %
	健康寿命（男性）	71.10 歳	平成25(2013)年	→	平均寿命の延伸分を上回る健康寿命の延伸
	〃　　（女性）	73.83 歳	平成25(2013)年	→	平均寿命の延伸分を上回る健康寿命の延伸
２－④	小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒１千人当たり）	5.2 件	平成26(2014)年度	→	3.2 件
	全国学力・学習状況調査（平均正答率）の全国順位(小学校)	２８ 位	平成27(2015)年度調査	→	１０ 位以内
	全国学力・学習状況調査（平均正答率）の全国順位(中学校)	４１ 位	平成27(2015)年度調査	→	１０ 位以内
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合（小学校６年生）	38.5 %	平成28(2016)年度調査	→	50.0 %
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合（中学校３年生）	18.5 %	平成28(2016)年度調査	→	25.0 %
２－⑤	自主防災組織率	64.4 %	平成26(2014)年4月1日	→	82.0 %
	刑法犯認知件数	17,209 件/年	平成26(2014)年	→	12,000 件以下/年
	人身交通事故件数	10,627 件/年	平成27(2015)年	→	8,000 件以下/年
２－⑥	中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合	４２ %	平成26(2014)年度末	→	２５ %
２－⑦	全国における本県の認知度（全国順位）	３２ 位	平成24(2012)～26(2014)年の平均	→	２０ 位以内
	県民等の本県に対する愛着度（全国順位）	３５ 位	平成24(2012)～26(2014)年の平均	→	２０ 位以内
【対策3】					
３－①	経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数				480 社（平成29(2017)～令和２(2020)年）
	新たに６次産業化や農商工連携に取り組む件数				６０ 件（6年間累計）
３－②	１人当たり年間総実労働時間	1,855 時間	平成28(2016)年	→	1,782 時間
	県が実施する女性を対象とした就職面接会で就職した女性の人数				６０ 人（6年間累計）
	女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合	53.8 %	平成26(2014)年	→	59.3 %
	７０歳以上まで働ける企業割合の全国順位	１２ 位	平成26(2014)年6月1日	→	１０ 位以内

【対策4】					
４－①	おかやま元気！集落の数	４６ 地域	平成26(2014)年度末	→	７３ 地域
	中山間地域において日常の買い物に不便を感じている集落の割合	４２ ％	平成26(2014)年度末	→	２５ ％
	県民満足度調査「普段の生活の中で、芸術･文化、スポーツ等を実践したり、観て楽しめる地域になっている」に満足またはやや満足と回答した者の割合	28.5 ％	平成26(2014)年度	→	38.0 ％
	地域おこし協力隊の人数	７４ 名	平成27(2015)年4月1日	→	150 名
４－②	県管理の公共施設に関する個別施設計画（長寿命化計画）の策定（公共建築物）	４５ 計画	平成29(2017)年度末	→	235 計画
	県管理の公共施設に関する個別施設計画（長寿命化計画）の策定（インフラ施設）	６６ 計画	平成29(2017)年度末	→	161 計画

※基本目標の数値目標：４

※重要業績評価指標：41（目標数値：43）（重複2）